

〈重要：海外在住の方で大学院入試の受験を希望される皆様へ〉

原則として、出願から入学までの諸手続（検定料の振込み、書類の受け取り（受験のための書類送付、合否通知、合格した場合の入学手続き書類等））は日本国内で行っていただくことを想定しており、海外在住者の方は、日本国内に在住の代理人に依頼し、所定の期間内に書類を不備なく提出いただくとともに、日本国内の住所での書類受け取りをお願いしております。

日本国内在住の代理人が見つからず、検定料の振込みを日本国内で行うことができない場合は、受験することができません。

なお、出願書類及び追加提出書類については、海外からの郵送での提出も認めますが、出願期間内必着となります。郵便事情による遅れ等で出願期間内に届かなかった場合にも、受け付けることはできませんので、早めに証明書類を揃え、期日までに届くように準備を進めてください。

また、本学院では、海外から大学院進学をお考えの方には、研究生から入学いただくことをお勧めしております。実際に多くの留学生が、研究生を経て文学院に進学しております。

ご参考までに以下のとおりご案内いたしますので、こちらもご検討ください。

□研究生 | 北海道大学大学院文学研究院・大学院文学院・文学部ウェブサイト

(<https://www.let.hokudai.ac.jp/admission/research-student>)

———新型コロナウイルス感染症に関する対策について———

2020年10月より、留学生の新規入国が可能となっておりますが、入国の際の防疫措置については、以下のHP等を参考にして、最新の情報をご確認ください。

○外務省 HP

「海外安全ホームページ」

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

「国際的な人の往来の再開に向けた段階的措置について」

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html))

○厚生労働省 HP

「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html))

大学としての措置がない限り、これらの対策に必要な経費は自己負担となることをご理解願います。

おって、新型コロナウイルス感染症の発生動向によって、入国禁止の措置が取られることや、入国可能な場合でも求められる対応が変更される可能性があること、合格しても4月に入国できない可能性があることについてご承知おきください。